平成30年度 成年後見制度普及啓発セミナー

落語で学ぼう 成年後見制度

入場無料

成年後見制度とは？

認知症・知的障害・精神障害により判断能力が不十分な方々を、ご本人の代わりに財産を保護・管理したり、福祉のサービスや施設入所に関する契約締結等を行うことにより支援する制度です。

日時・会場

①平成31年2月12日(火)
13:30～15:30
渋川市子持社会体育館 サブアリーナ
（渋川市吹屋658番地10）
※ご来場の際はスリッパ・上履きをお持ちください。

②平成31年2月14日(木)
13:30～15:30
伊勢崎市民プラザ 多目的ホール
（伊勢崎市富塚町220番地13）

日程・内容

12:30	開場
13:30	開会・挨拶
13:40	落語『後見爺さん』 落語家　桂 ひな太郎 氏

1952年　群馬県安中市に生まれる。
1977年　古今亭志ん朝に入門。1993年に真打昇進。
2003年　九代目桂文楽門下に入門。ひな太郎となる。
2005年　成年後見落語「爺さん」をリーガルサポート群馬の協力のもと、ＮＨＫハートフォーラムで発表。以来、全国各地で成年後見制度をわかりやすく口演中。

14:30	座談会
15:30	閉　会　※セミナー終了後～16:00 個別相談会を行います。

主催：群馬県・群馬県社会福祉協議会（ぐんま地域福祉権利擁護センター）
共催：渋川市社会福祉協議会・伊勢崎市社会福祉協議会

定　員　各会場 200名

参加対象　県民・市町村職員・福祉関係者 等

参 加 費　無　料

申込方法

●下記参加申込書に必要事項を記入の上、2月5日（火）までにFAX・郵送又はEメールにてお申し込みください。

※Eメールの場合は、下記参加申込書の内容をメール本文で送付も可です。

●お申し込みは定員に達した時点で締切いたします。（先着順）

●参加可能な場合は、特にご連絡いたしませんので、直接会場へお越しください。

【お申し込み・お問い合わせ先】
社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会 生活支援課 蜂須・青柳
〒371-8525 前橋市新前橋町13-12
TEL.027−255−6032／FAX.027−255−6444
E-MAIL　hachisu@g-shakyo.or.jp

そ の 他

●会場によっては駐車場の台数に限りがあるため、公共交通機関や乗り合わせでお越しくださいますようお願いいたします。

●閉会後に個別相談会を開催しますが、受けられる件数に限りがあるため、事前申込制かつ先着順とさせていただきます。定員を超えた場合はご連絡いたします。

参加申込書

FAX:027-255-6444（生活支援課：蜂須あて）

お名前	フリガナ		
ご所属 （団体・法人名等） ※ある場合のみ記載			
電話番号 （日中連絡がとれる番号）		お住まいの 市町村	市町村
参加希望会場	希望会場に☑を記入してください。 □　渋 川 市会場【2月12日（火）】 □　伊勢崎市会場【2月14日（木）】		
個別相談会への 申込みについて ※先着順とし、対応できない場合がありますことをご了承ください。	【相談を希望する内容について】　※希望者のみ記入をお願いします。 （相談内容例）親が死亡した後、知的障害を持つ子供の将来が心配。 老人ホームにいる母の年金を持ち出してしまう兄に困っている。		

※参加申込書の個人情報については、群馬県社会福祉協議会個人情報保護規程に従い研修事務及びこれに関する業務の範囲内で使用します。

※足りない場合は、コピーしてお使いください。